

未承認新規医薬品評価委員会で承認された治療法

当院の未承認新規医薬品評価委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者と なられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投 薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることは ありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご 連絡ください。

記

実施内容	胆道造影・膵管造影等におけるイオパミドール
対象者	胆道造影・膵管造影等を行う方
承認日	2026年1月30日
対象期間	ウログラフィンの供給が停止している期間
概要	【目的・意義】 ERCP（内視鏡的逆行性胆管膵管造影）関連処置や経皮的胆道造影関連処置等では、胆道や膵管等に造影剤を注入します。これまで使用していた造影剤は「ウログラフィン」でしたが、2026年1月28日時点で、製造上の都合により供給が停止されています。このため、胆道造影・膵管造影等において、代替の造影剤として「イオパミドール」を使用します。「イオパミドール」は、国内では造影CT検査や血管造影などの際に血管内へ投与する造影剤として承認されており、広く使用されています。一方で、胆道内や膵管内への使用は、日本の健康保険で認められている通常の使い方ではありません。しかし、海外ではERCP関連処置等でも使用されており、有効性と安全性が報告されています。当院では、これらの医学的な報告やこれまでの使用経験を踏まえ、安全性に十分配慮したうえで、「イオパミドール」を胆道造影・膵管造影等に使用します。造影剤を変更しても、検査や治療の方法・内容に影響はありません。 【想定される不利益と対策】 具体的に想定されるものではありません。
お問い合わせ先	伊勢赤十字病院 事務部 診療支援課 〒516-8512 三重県伊勢市船江1丁目471番2 代表 0596-28-2171（代）

以上